

飲料水検査結果書

発行年月日:2022年9月28日

唐津市長 様

2022年9月5日に受付しました貴依頼試料の分析結果を以下の通り御報告いたします。

業務名:唐津浄水第1号 唐津市上水道水質検査等業務

試料名:8 徳武系給水(唐津市役所)

採取日時:2022年9月5日 10:27

採取者:新栄地研㈱ 山口

気温:27.6℃

水温:26.3℃

〒849-0928 佐賀県唐津市丁目5-25

新栄地研株式会社

水道法第20条厚生労働省令第101号(令和2年4月1日一部改正)第180号

建築物飲料水水質検査令第25号(令和2年4月1日一部改正)第10165号

TEL:0952-32-0912(代)

TEL:0952-32-0984(水質課直通)

FAX:0952-32-0944

検査責任者:小林 広樹

No.	検査項目	検査結果	基準値	No.	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	—	100 個 / ml 以下	27	総トリハロメタン	—	0.1 mg/L 以下
2	大腸菌	—	不検出	28	トリクロロ酢酸	0.021 mg/L	0.03 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	—	0.003 mg/L 以下	29	ブロモジクロロメタン	—	0.03 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	—	0.0005 mg/L 以下	30	ブロモホルム	—	0.09 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	—	0.01 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	—	0.01 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	—	1 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	—	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	—	0.2 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	—	0.02 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	—	0.3 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	—	1 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	—	0.01 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	—	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	10 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	—	0.05 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	—	0.8 mg/L 以下	38	塩化物イオン	—	200 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	—	1 mg/L 以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—	300 mg/L 以下
14	四塩化炭素	—	0.002 mg/L 以下	40	蒸発残留物	—	500 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L 以下	42	ジオスミン	—	0.00001 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	—	0.02 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L 以下	45	フェノール類	—	0.005 mg/L 以下
20	ベンゼン	—	0.01 mg/L 以下	46	有機物等(TOC)	—	3 mg/L 以下
21	塩素酸	0.05 mg/L	0.6 mg/L 以下	47	pH値	—	5.8~8.6
22	クロロ酢酸	—	0.02 mg/L 以下	48	味	—	異常でないこと
23	クロロホルム	0.034 mg/L	0.06 mg/L 以下	49	臭気	—	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L 以下	50	色度	—	5 度以下
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1 mg/L 以下	51	濁度	—	2 度以下
26	臭素酸	—	0.01 mg/L 以下	—	残留塩素濃度	0.5 mg/L	0.1 mg/L 以上

判定:上記項目について水道水水質基準(平成15年5月30日厚生労働省令第101号(令和2年4月1日一部改正))に適合する。

※検査方法:平成15年7月22日厚生労働省告示第261号(平成24年4月1日一部改正)

飲料水検査結果書

発行年月日:2022年9月28日

唐津市長様

2022年9月5日に受付しました貴依頼試料の分析結果を以下の通り御報告いたします。

業務名:唐水浄委第1号 唐津市上水道水質検査等業務

試料名:8 徳武系給水(唐津市役所)

採取日時:2022年9月5日 10:27

採取者:新栄地研(株) 山口

気温:27.6℃

水温:26.3℃

〒849-0928 佐賀県唐津市板橋町5-25

新栄地研株式会社

水道法第20条厚生労働省令第101号(令和2年4月1日一部改正)第180号
建築物飲料水水質検査令第10165号

TEL:0952-32-0912(代)

TEL:0952-32-0984(水質課直通)

FAX:0952-32-0944

検査責任者:小林 広樹

No.	検査項目	検査結果	基準値	No.	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個 / ml 以下	27	総トリハロメタン	0.04 mg/L	0.1 mg/L 以下
2	大腸菌	不検出	不検出	28	トリクロロ酢酸	—	0.03 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	—	0.003 mg/L 以下	29	ブロモジクロロメタン	0.0069 mg/L	0.03 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	—	0.0005 mg/L 以下	30	ブロモホルム	0.0005 mg/L未満	0.09 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	—	0.01 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	—	0.01 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	—	1 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	—	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	—	0.2 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	—	0.02 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L未満	0.3 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	—	1 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	—	0.01 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	—	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7 mg/L	10 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L未満	0.05 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	—	0.8 mg/L 以下	38	塩化物イオン	13 mg/L	200 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	—	1 mg/L 以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	49 mg/L	300 mg/L 以下
14	四塩化炭素	—	0.002 mg/L 以下	40	蒸発残留物	130 mg/L	500 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L 以下	42	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	—	0.02 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L 以下	45	フェノール類	—	0.005 mg/L 以下
20	ベンゼン	—	0.01 mg/L 以下	46	有機物等(TOC)	0.9 mg/L	3 mg/L 以下
21	塩素酸	—	0.6 mg/L 以下	47	pH値	7.7	5.8~8.6
22	クロロ酢酸	—	0.02 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	0.034 mg/L	0.06 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L 以下	50	色度	1 度未満	5 度以下
25	ジブロモクロロメタン	0.0010 mg/L	0.1 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度未満	2 度以下
26	臭素酸	—	0.01 mg/L 以下	—	残留塩素濃度	0.5 mg/L	0.1 mg/L 以上

判定:上記項目について水道水水質基準(平成15年5月30日厚生労働省令第101号(令和2年4月1日一部改正))に適合する。

※検査方法:平成15年7月22日厚生労働省告示第261号(平成24年4月1日一部改正)